

令和5年度

逗子市一般会計補正予算（第7号）

逗子市

議案第78号

令和5年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度逗子市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451,580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,682,951千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年12月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	3,852,647	451,580	4,304,227
	2 国庫補助金	1,154,335	451,580	1,605,915
	歳 入 合 計	23,231,371	451,580	23,682,951

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	10,128,648	451,580	10,580,228
	1 社会福祉費	4,904,107	451,580	5,355,687
	歳 出 合 計	23,231,371	451,580	23,682,951

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業	70,210

令和5年度

逗子市一般会計補正予算(第7号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	千円 10,128,648	千円 451,580	千円 10,580,228
歳 出 合 計	23,231,371	451,580	23,682,951

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
451,580			0
451,580	0	0	0

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

451,580千円

2 項 国庫補助金

451,580千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	千円 346,724	千円 451,580	千円 798,304
計	1,154,335	451,580	1,605,915

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費補 助金	千円 451,580	04 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	千円 451,580

3 歳 出

3 款 民生費

451,580千円

1 項 社会福祉費

451,580千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	千円 1,286,435	千円 451,580	千円 1,738,015	千円 451,580 国庫支出金 451,580	千円	千円	千円
計	4,904,107	451,580	5,355,687	451,580	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 404	002 地域福祉推進費	千円 451,580
3 職員手当等	131	09 住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業	451,580
11 需用費	175	報酬	404
12 役務費	1,367	職員手当等	131
13 委託料	4,750	需用費	175
14 使用料及び賃借料	253	役務費	1,367
19 負担金補助及び交付金	444,500	委託料	4,750
		使用料及び賃借料	253
		負担金補助及び交付金	444,500

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	423 (591)	598,600	1,672,256	1,590,263	3,861,119	616,967	4,478,086	
補 正 前	423 (591)	598,196	1,672,256	1,590,132	3,860,584	616,967	4,477,551	
比 較	0 (0)	404	0	131	535	0	535	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	45,433	213,300	35,686	40,002	6,300	60,885
	補 正 前	45,433	213,300	35,686	40,002	6,300	60,885
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	175,547	8,760	54,671	811,598	138,081	
	補 正 前	175,416	8,760	54,671	811,598	138,081	
	比 較	131	0	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	423 (41)	1,672,256	1,503,578	3,175,834	590,948	3,766,782	
補 正 前	423 (41)	1,672,256	1,503,447	3,175,703	590,948	3,766,651	
比 較	0 (0)	0	131	131	0	131	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	45,433	213,300	35,686	40,002	6,300	60,885
	補 正 前	45,433	213,300	35,686	40,002	6,300	60,885
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	175,547	8,760	54,671	724,913	138,081	
	補 正 前	175,416	8,760	54,671	724,913	138,081	
	比 較	131	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (550)	598,600	0	86,685	685,285	26,019	711,304	
補 正 前	0 (550)	598,196	0	86,685	684,881	26,019	710,900	
比 較	0 (0)	404	0	0	404	0	404	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
		補 正 後	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	0	0	0	86,685	0	
	補 正 前	0	0	0	86,685	0	
	比 較	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説明	備 考		
職 員 手 当	131	その他の 増減分	131	住民税非課税	増減額(千円)	増減額(千円)	
				世帯等に対する	扶 養 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	131
				生活支援金	地 域 手 当	夜 間 勤 務 手 当	
				支給事業	住 居 手 当	休 日 勤 務 手 当	
					通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	
					特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当	
					管 理 職 手 当		

繰越明許費に関する調書

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(事業1) 2 地域福祉推進費

(事業2) 9 住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
12 役務費	1,367	12 役務費	210	支援金の申請期限が令和6年5月31日であることから、年度内に完了する見込みがないため。
19 負担金補助及び交付金	444,500	19 負担金補助及び交付金	70,000	
計	445,867	計	70,210	

議案等資料

(補正予算資料)

議案等資料 (補正予算資料)

令和 5 年 第 4 回 定例会
議案第 78 号
令和 5 年度 一般 会計
補正予算 第 7 号

課かい名 社会福祉課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 6.7 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	1	1	2	9

事業名 住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業

補正額 451,580 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	1	1	4

細節名 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

補正額 451,580 千円

歳入歳出予算以外 繰越明許費

予算書 4 ページ

補正の理由

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい真に生活に困っている住民税非課税世帯等に対して、家計に対する影響を緩和し生活の一助とする観点から、本夏以降実施した1世帯当たり3万円の給付に加え、今回、1世帯当たり7万円の支援金を給付する。

説明

1 事業費 444,500,000円

(1) 令和5年度住民税非課税世帯 6,300世帯×70,000円＝ 441,000,000円
(転入世帯含む)

(2) 家計急変世帯 50世帯×70,000円＝ 3,500,000円

2 事務費 7,080,000円

(1) 会計年度職員人件費ほか 404,000円

(2) 時間外勤務手当 131,000円

(3) 消耗品、封筒等需用費・通信運搬費 1,542,000円

(4) システム改修、人材派遣委託料 4,750,000円

(5) システム機器賃借料 253,000円

令和5年度一般会計歳入歳出予算（補正第7号）説明資料【社会福祉課】

令和5年度住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業の概要について

1 目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい真に生活に困っている住民税非課税世帯等に対して、家計に対する影響を緩和し生活の一助とする観点から、本夏以降実施した1世帯当たり3万円の給付に加え、今回、1世帯当たり7万円の支援金を給付する。

2 給付対象世帯

給付対象は、基準日（令和5年12月1日）において、逗子市の住民基本台帳に記録されている方で、以下の（1）又は（2）のいずれかに該当する世帯とする。

（1）住民税非課税世帯

世帯全員の令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯
（住民税が課税されている者の扶養親族等からなる世帯は除く）

（2）家計急変世帯

（1）のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、（1）の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

3 支給金額

1 対象世帯に対し7万円

4 補正予算の概要

（1）歳出 451,580,000円（ア＋イ）

ア 事業費 444,500,000円

（ア）令和5年度住民税非課税世帯 6,300世帯×70,000円＝ 441,000,000円
（転入世帯含む）

（イ）家計急変世帯 50世帯×70,000円＝ 3,500,000円

イ 事務費 7,080,000円

（ア）会計年度職員人件費ほか 404,000円

（イ）時間外勤務手当 131,000円

（ウ）消耗品、封筒等需用費・通信運搬費 1,542,000円

（エ）システム改修、人材派遣委託料 4,750,000円

（オ）システム機器賃借料 253,000円

令和5年度一般会計歳入歳出予算（補正第7号）説明資料【社会福祉課】

5 給付方法等

(1) 非課税世帯

ア 令和5年度逗子市住民税非課税世帯等に対する生活支援支給（3万円）を受給済みの世帯は、当該事業について使用した振込口座に振り込むことを通知（令和6年1月下旬から2月上旬予定）し、受給拒否の申出がなければ、プッシュ式で給付する。

イ ア以外の非課税世帯又は未申告の者を含む世帯で住民税の課税基準日（令和5年1月1日）に逗子市に住民登録のある世帯については、支給口座登録等の届出書又は支給申請書を送付（令和6年1月下旬から2月上旬予定）し、申請受付・審査後支給する。

ウ 令和5年1月2日から12月1日の間に逗子市に転入した世帯は、旧住民登録地での令和5年度の課税状況を確認し、対象世帯を抽出したうえで、支給口座登録等の届出書又は支給申請書を送付（令和6年1月下旬から2月上旬予定）し、申請受付・審査後支給する。

(2) 家計急変世帯

ア 令和5年度逗子市住民税非課税世帯等に対する生活支援支給（3万円）を受給済みの世帯は、当該事業について使用した振込口座に振り込むことを通知（令和6年1月下旬から2月上旬予定）し、受給拒否の申出がなければ、プッシュ式で給付する。

イ 広報2月号や市HP等で周知を行い、市役所の窓口や市社会福祉協議会の窓口等に設置した申請書に必要事項を記入し、社会福祉課へ申請し、申請受付・審査後支給する。

6 今後のスケジュール

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 支給要綱の一部改正 | 令和5年12月中（議決後速やかに） |
| (2) システム改修 | 令和6年1月中旬まで |
| (3) 支給に関する通知等の発送 | 令和6年1月下旬から2月上旬まで |
| (4) 口座振込支給開始日 | 令和6年2月中旬から |
| (5) 申請受付期間 | 令和6年2月上旬から5月31日まで |